

第5 2回若鷲旗争奪東北中学校野球大会要項

- 1 目 的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学生の親睦を図るものである。
- 2 主 催 東北中学校体育連盟 東北軟式野球連盟 (公財)河北文化事業団
福島県教育委員会 白河市教育委員会
- 3 後 援 東北地区中学校長会 福島県中学校長会 青森県教育委員会 岩手県教育委員会
宮城県教育委員会 秋田県教育委員会 山形県教育委員会
(公財)福島県スポーツ協会 白河市 共同通信社仙台支社
- 4 主 管 福島県中学校体育連盟 福島県野球連盟 県南地区中学校体育連盟
- 5 会 期 令和5年8月5日(土)～7日(月)
【日程】
8月5日(土) 9:30 開場
11:15 開始式 場所:白河グリーンスタジアム
12:00 競技(1回戦)
場所:白河グリーンスタジアム・白河ブルースタジアム
8月6日(日) 9:00 競技(準々決勝・準決勝)
場所:白河グリーンスタジアム・白河ブルースタジアム
8月7日(月) 9:00 競技(決勝) 場所:白河グリーンスタジアム
競技(代表決定戦) 場所:白河ブルースタジアム
試合終了後 閉会式 場所:白河グリーンスタジアム
- 6 会 場 白河グリーンスタジアム 〒961-0835 福島県白河市白坂牛清水117
白河ブルースタジアム 同上
- 7 参加資格 (1) 学校教育法第1条に規定する中学校*に在籍し、各県中学校体育連盟加盟校に在籍する生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
※本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部とする。
(2) 同一年度内の参加者は、全種目を通じて一人1種目とする。
(3) チーム編成は学校単位とするが、団体種目において単独チーム編成困難校については「救済措置」の趣旨から別紙「合同チーム参加細則」に基づき複数校合同チームの参加特例を認める。
(4) 過年齢生徒の参加については、体力的、技術的要因が大きく関わると考え、満16歳に達する年度まで出場できるものとする。
(5) 参加資格の特例(各種学校等)
①学校教育法第134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、各県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
②参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。
ア 東北大会の参加を認める条件
(ア) 東北中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
(イ) 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
(ウ) 参加を希望する学校は、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
イ 東北大会に参加した場合に守るべき条件
(ア) 東北大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

- (イ) 東北大会参加に際しては、責任ある当該校校長・教員・部活動指導員が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - (ウ) 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。
 - (6) 参加資格の特例（地域クラブ活動に所属する中学生）
 - ①地域クラブ活動に所属し、各県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
 - ②東北大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
 - ア 東北大会の参加を認める条件
 - (ア) 東北中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - (イ) 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。
 - (ウ) 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
 - (エ) 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - (オ) 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは各県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で各県中学校体育連盟に登録していること。
 - (カ) 各県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - (キ) 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
 - イ 東北大会に参加した場合に守るべき条件
 - (ア) 東北大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - (イ) 東北大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - (ウ) 東北大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
 - (エ) 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。
 - ウ チーム編成の条件（東北中体連独自の取決め）
 - (ア) 団体競技（種目）に参加する際は、同一県内中学校に在籍する選手でチームを編成することとし、県境を越えたチーム編成は認めない。
 - エ 参加を認めない場合
 - (ア) 本大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
- ※1 この特例は、令和5年4月1日より適用する。
- ※2 上記特例については、専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。
- ※3 上記特例については、今後も検討を続けていく。

- 8 引率者及び監督等
- (1) 学校においては、引率者及び監督は出場校の校長・教員(非常勤は除く)・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会(予選を含む)で登録できる学校は1校のみであること。
- ①満20歳以上であること。
 - ②主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
 - ③次のいずれかに当てはまる者とする。
 - ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
 - イ (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。

ウ 自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修会を受講している者。

※ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。

- (2) 外部・校外コーチは、校長が認めた者とする。ただし、中学校教職員・校長・部活動指導員が他校の外部・校外コーチとしてベンチに入ることは認めない。

※外部コーチ…校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に学校部活動の指導に当たっている者。

※校外コーチ…クラブ・道場などの指導にあたっている者。

- (3) その他の団体においては、同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で監督、コーチとして登録できるチームは1校（チーム）のみであること。

- (4) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ・トレーナー等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。また、地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は参加を認めない。

9 参加数

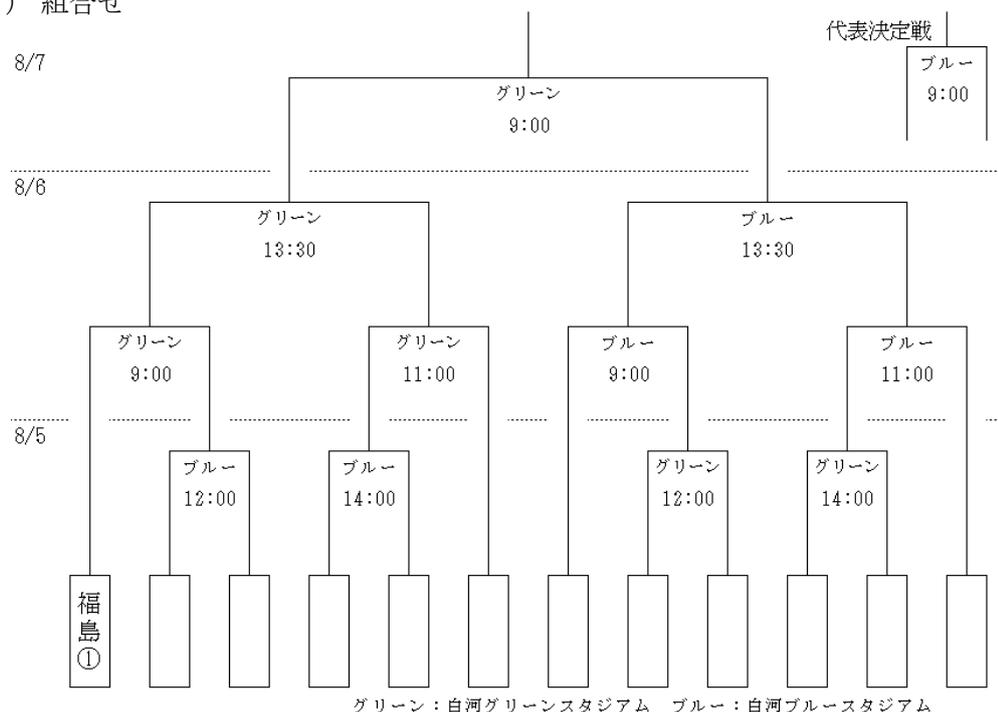
- (1) 各県代表2チーム（計12チーム）
 (2) 1チームの編成は、監督（引率者）1名、選手9～18名以内（スコアラーを含む）とする。また、この他に教員・部活動指導員を2名追加することができる。ただし、外部・校外コーチが入る場合は1名とし、計21名以内とする。なお、監督は背番号30、コーチは背番号29、28の順につけるものとする。

10 競技規則

- (1) 2023年度公認野球規則並びに2023年度競技者必携、東北中学校野球大会特別規則による。
 (2) 使用球は、（公財）全日本軟式野球連盟公認M号球とする。

11 競技方法

- (1) 大会運営要項、特別競技規則による。
 (2) 組合せ抽選は5月の東北専門部総会で行う。
 ①同県代表チームは、決勝戦まで対戦しない。
 ②各県第1代表同士は、1回戦では対戦しない。
 ③開催県の第1代表は、抽選番号を1とする。
 (3) 組合せ



- 12 表彰 (1) 優勝, 準優勝, 第3位チーム(2チーム)まで表彰する。
 (2) 優勝チームには, 賞状(団体), 優勝旗, 優勝杯, メダル(個人)を授与する。
 (3) 準優勝チームには, 賞状(団体), 盾, メダル(個人)を授与する。
 (4) 第3位チームには, 賞状(団体), 盾, メダル(個人)を授与する。
- 13 参加料 (1) 参加生徒一人 2,000円とする。
 (2) 参加申込後の出場辞退や欠場の場合における参加料の返金は行わない。
 (3) 参加料・プログラム料(申込分)の納入については下記の口座に振り込むこと。
 なお, 振込手数料は参加校の負担とし, 振込期限は8月2日(水)とする。

<振込先>

【店名】東邦銀行 【支店】西ノ内支店
 【預金種目】普通 【口座番号】0194728
 【名称】東部トップツアーズ(株)郡山支店

- 14 参加申込 (1) 別紙参加申込書に必要事項を記入の上, 下記に申し込むこと。
 (2) 校長の署名押印した原本をPDF化(ただし, フルカラー, 300dpi以上のものに限る)したものを下記申込先に送信してもよい。その場合, 参加チームはデータ送信後, 受信の確認を申込担当へ電話で行うこと。
 (3) 県大会の都合で申込期限に間に合わない場合, 上記(2)の対応とする。
 (4) 令和5年7月28日(金) 必着

<申込送付先>

〒969-0309 福島県白河市大信町屋字渋川山70番地 白河市立大信中学校
 県南地区中学校体育連盟 軟式野球専門部委員長 青木 哲也
 TEL: 0248-46-2744 E-mail: aoki.tetsuya@fcs.ed.jp

- 15 諸会議 (1) 監督会議 日時: 令和5年8月3日(木) 時刻 14:00
 オンライン会議
 ※会議の詳細は, 後日メールにて送信する。
 (2) 東北六県委員長会議 日時: 令和5年8月5日(土) 時刻 9:00
 会場: 白河グリーンスタジアム会議室
- 16 宿泊 宿泊要項は別紙とする。大会出場者(引率・監督・コーチ・選手)の宿泊については, 必ず宿泊要項にある指定業者を通して申し込むこと。
- 17 その他 (1) 公式練習は日程の都合上行わない。ただし, 第2試合目に出場するチームの試合前アップ会場は, 試合会場周辺に準備する。
 (2) 全国大会の申込書類を持参すること。
 (3) 決勝戦進出の2チーム及び代表決定戦に勝利したチームは全国大会に出場する資格を得る。
 (4) 大会が順延となった場合や天候によって試合が長時間にわたって中断した場合, 大会日程, 会場等が変更になることがあるので, 大会事務局と確認すること。
 (5) 大会期間中の負傷・疾病については, 応急処置のみ実施する。学校においては, 独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し, 地域クラブ活動においては, 当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお, 大会参加者は, 健康保険証を持参することが望ましい。
 (6) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし, プログラム掲載も同様とする。ただし, それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は実行委員会へ相談すること。
 (8) 東北中学校体育連盟では申込書に記載する, 選手氏名・学校名・学年等の情報は本大会プログラムへ掲載し広く公表するとともに, 大会結果集約に利用する。また, 成績については報道発表並びにホームページに掲載する。申込書に記載する情報の利用について同意が得られない等, 事情がある場合は各県中学校体育連盟を通して東北中学校体育連盟及び開催県実行委員会と連絡をとり, 適切に対処する。特に申し出がない場合は上記内容を承諾したものとする。

- (9) 観戦者における競技会場内，または応援席や駐車場等，会場周辺の事故，破損等については，大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
※「会場周辺の事故」には，競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や，風や雪雷等天候の影響で起こった場合も含む。
- (10) 自然災害や感染症等により，大会が実施されなかった際の全国大会出場（選手）の決定方法については別に定める。
- (11) 自然災害等により，緊急的な対応が想定される場合の連絡手段は「速報ホームページ」を用いて行う。

18 連絡先

- (1) 大会全般に関する問合せ
第52回若鷲旗争奪東北中学校野球大会事務局
県南地区中学校体育連盟 理事長 吉田 絢也
〒961-0985 福島県白河市和尚壇2番地1 白河市立白河第二中学校内
TEL：0248-23-3248 E-mail：f.kennan.jpa@gmail.com
- (2) 競技に関する問合せ
福島県中学校体育連盟軟式野球専門部委員長 川名 仁
福島市立福島第二中学校
〒960-8133 福島県福島市桜木町5番20号
TEL 024-534-2166 E-mail：kawana.hitoshi@fcs.ed.jp